令和２年度　学校評価

本年度の重点目標	○児童生徒の主体的な活動の推進及びその指導法の改善 ○保護者や関係機関との連携に基づく教育の充実 ○地域のセンター的機能の拡充

項目担当	重点目標	具体的方策	留意事項
総務	・職員の分かりやすい駐車方法と駐車場の整備 ・行事における保護者の本校敷地内への駐車の実施と改善	・年度始めに駐車方法のプリントを職員に配付し周知する。 ・定期的に全体又は個別に駐車の仕方について説明する。 ・駐車場の白線引きと通用門付近の看板の整備をする。 ・行事ごとに駐車方法の案に沿って実施する。 ・反省を出してもらい、次の行事又は次年度に生かす。	・新転任者には、時間を設けて説明し周知するようにする。 ・移動時間の表示、放送を確実に行う。 ・正規駐車場を優先に、線が消えかかっていないかを確認し引き直すようにする。 ・保護者が駐車するのに困らないようにする。保護者への周知の仕方を含めて検討するようにする。 ・駐車場係の職員に向けて、事前に説明を行うようにする。
教務	・新教育課程の検証及び検討 ・新学習指導要領を基にした指導と評価の一体化を図る	・今年度から小・中学部において自立活動の時間における指導が実施されるため、実践の検証、課題や問題点の整理及び検討を行う。高等部においては、自立活動の時間における指導の実施に向けて、昨年度に検討されたことを基に試行を行う。 ・昨年度に引き続き重複障害学級の教育課程の見直し及び検討を行う。より児童生徒の教育的ニーズに応じた教育課程の編成を目指す。 ・個別の指導計画（通知表）と指導要録に観点別評価の記載ができるように検討する。	・小・中学部は実践を通して、指導体制や指導内容、指導方法等の検証を行う。高等部についても、試行を通して問題点や課題の洗い出しを行う。 ・中学部、高等部において現行の教科別の指導を各教科等を合わせた指導で実施するか自立活動で行うか検討する。 ・個別の指導計画（目標及び通知表）の様式の変更を含め検討する。
生徒指導	・安全な通学環境の整備 ・防災体制の充実 ・いじめの防止	・ＳＢ6 コースの安全管理、運行の適正化に努める。（緊急時の対応、経路・ダイヤの調整） ・自力通学生の通学経路の把握と交通安全指導を徹底し、事故防止に努める。 ・マニュアル及び訓練により、災害時の職員の対応、役割を周知する。 ・地域住民の方に防災訓練を参観・参加していただくなど、地域との連携を図る。 ・いじめ防止基本方針の共通理解を図る。 ・学期ごとに各学年へ実態調査を行う。高等部生徒を対象にいじめに関連したアンケートを実施する。	・保護者や地域からの連絡、情報に対し、コースやバス停の位置調整をして、安全対策、適正運行を図る ・来年度に向けてコース等の検討を進める。 ・定期的な登下校指導、自転車通学者に対して交通安全教室を実施する。 ・マニュアル及び訓練を見直すとともに、防災ビデオを作成し、防災指導の充実を図る。 ・地域住民の方に児童生徒の様子や学校施設について知っていただく機会とする。 ・職員会議で、いじめ防止基本方針を全職員へ伝える。 ・年２回、いじめに関連するアンケート調査を行い、実態把握に努める。
進路指導	・組織図的なキャリア教育の推進と充実 ・地域との連携と充実 ・産業現場等における実習の充実	・進路講話会等、保護者に向けた進路情報内容の充実のため、各部の保護者の要望に沿った話題を精選し、設定する。 ・職員に対して、本校の進路指導の流れや進路指導に関しての意識、知識の向上を図る。 ・他分掌や関係諸機関との情報交換を密にし、児童生徒に対しての支援体制を強化する。 ・新体制での実習開始に向け、早期からの進路指導に向けて、実習先との連携、校内での指導の充実を図る。 ・雇用予定のある企業の新規開拓、仕事の切り出しを積極的に行い、生徒とマッチングできる職種を増やす。	・早期から保護者が進路指導全般に対する見通しがもてるよう、最新の進路情報の提供や提示方法の工夫を行う。 ・生徒向け進路コーナー、職員向け情報共有のための効果的な提示方法を再検討し、実践する。 ・地域支援部等との支援会議に向けての情報共有、各市町の福祉課や就労支援機関等との連携を密に行う。 ・実習時期に関しての他行事との調整、事前指導内容の共通理解を確実に行う。 ・生徒に適した職種とのマッチングに向け、生徒の実態把握、情報共有を積極的に行う。
保健体育	・児童生徒の健康づくりの推進 ・安全教育の推進 ・安全環境整備	・保健室経営の充実を図り、学校保健活動の中心としての役割を果たす。 ・緊急対応訓練をとおして職員の安全意識を高め、児童生徒の健康の保持・増進を図る。 ・食物アレルギーのある児童生徒について学年・部での共通理解を図り学校生活管理指導表に基づいた対応を実施する。 ・児童生徒の健康観察を徹底し、安全・安心な学校生活が送れるようにする。 ・職員管理場所の清掃の際に安全点検も兼ねて清掃を実施し、きれいな学校づくりを目指す。	・保健室経営計画の充実。 ・年に３回訓練の充実を図る。 ・各教科等における食に関する指導を積極的に展開する。 ・全児童生徒の毎朝の健康観察を徹底すると共に、給食は配膳者の健康チェックも実施する。 ・季節に応じて、管理場所以外の清掃も取り組められるようにする。
研修	・職員の専門性の向上	・現職研修の充実を図る。 ・全校研究を円滑に進める。 ・初任研の充実を図る。	・職員の積極的、意欲的な参加を促すことができるような研修とするために、アンケートなどを通して職員のニーズに応え、関係する分掌等との連携を図りながら、実施していく。また、専門性をより高められるようにする。 ・各部間の連携を密にし、取組内容、進み具合など全校の状況が適宜分かるようにしていく。 ・校内研修項目の見直しを行い、初任者がより良い研修を意欲的に受けられるようにする。
視聴覚	・視聴覚機器の有効利用を推進する。 ・図書室の円滑な運営を図り、改修工事に対応する。	・視聴覚準備室や視聴覚機器を使いやすく整備する。 ・視聴覚機器の更新を進める。 ・破損した蔵書の補修を行う。 ・古い図書を廃棄して、室内のスペースを確保し、改修工事に対応する。	・使いやすい機器を調査し、購入計画を立てる。 ・視聴覚職員の知識・技術の向上を図る。 ・図書の仕事を再確認し、周知を図る。 ・計画的に蔵書の確認をして、廃棄対象の図書をリストアップしていく。
情報	・教員の情報活用技能およびセキュリティ意識の向上 ・情報モラル教育の充実 ・校内情報化推進のための情報管理及び活用に関する分掌間の連携	・昨年度に導入された新ネットワーク及び新規ノートパソコン等の利用について、有効活用やトラブル等への日常的なサポートを行う。教員のセキュリティ意識を高めるために、資料提供などの啓発に努める。 ・情報モラル教育について、担任や学年、生徒指導部等との連携を密にして進めていく。 ・他分掌等と連携して、タブレット端末の研究と有効利用を進めると共に、機器やネットワークの整備に努める。	・セキュリティ意識をより高めるために、定期的に、情報提供や注意喚起を行う。 ・情報部職員が、自己研さんに努める。

地域支援	・校内支援の充実 ・センター的機能の向上	・相談支援に関する専門性の向上に努め、自校児童生徒への支援につながるようにする。 ・関係機関と連携しながら、高等部生徒教育相談の充実を図る。 ・地域の小・中学校の保護者や教員を対象に、たんぽぽ相談や巡回相談、研修会等を実施する。	・多くの教員が相談に関する研修や実践を重ねることで、相談支援に必要な知識や技能を身に付けられるようにする。 ・高等部教育相談は、学年職員や進路指導部、生徒指導部と連携しながら進めていく。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、専門的な支援を受けられるようにする。 ・特別支援教育に関する情報提供を行う。
自立活動	・学習指導支援の充実 ・教材・教具等の周知と有効活用	・自立活動の指導内容や支援の方法について、情報を収集、紹介することで、教職員の自立活動に対する意識を高める。 ・実態把握から目標や指導内容設定までの流れを提示し、指導計画の作成手順を共通理解できるようにする。 ・自立活動の教材・教具を研究、整理し、授業等で有効活用できるように紹介する。	・関係校務分掌や教科・領域会等と連携して進めていく。 ・校内外の実践について情報発信していく。 ・教材・教具は、校内ネットワークで閲覧できるようにする。 ・貸し出し期間や注意事項などのルールの設定をしていく。 ・定期的な点検や補修をしていく。
小学部	・基本的な生活習慣や日常生活における基本的な力の育成 ・家庭と連携した安全で安心な支援体制作り	・児童の発達段階を自立活動のチェックリスト等を活用して捉え、自立活動の時間における指導の効果的な使い方を検証しながら指導を進めるとともに、学校生活全ての場面において、日常生活で身に付けたい基本的な力の育成を図る。 ・毎日の健康観察、目を離さない行動観察を継続し、体調不良やけが等の家庭への確実な情報提供や情報収集を図り、安全な支援体制を構築する。 ・児童の情報共有（障害特性や健康状態、家庭の状況等）のために、部会や学年主任者会等を有効活用する。	・『めざす児童像』と、そのために必要な学習内容や指導方法について職員間で共通理解を図り、支援を進める。 ・感染症予防には最大限の注意を払い、児童の体調変化を数値（体温）的な管理と状態（くしゃみ・咳・鼻水等）の把握をしっかり行う。 ・児童の行動を予測した安全な学習環境整備を図る。 ・職員間の報告・連絡・相談を徹底させる。
中学部	・生徒全員が「分かった」「できた」「やってみよう」と感じられる授業作り ・基本的生活習慣の育成及び社会生活を営む上で必要な基礎的な能力の向上	・生徒の実態や障害の特性を考慮した教材、教具、補助具を開発したり、環境を整えたりして生徒自身が課題を理解し、落ち着いて取り組めるようにする。 ・食事、睡眠、排泄、挨拶、衣服の着脱、身だしなみ、ルールや約束事の意識、相手を思いやる気持ち等、基本的生活習慣の育成を家庭と連携を密に図り、学校生活全般を通して指導する	・体験的な活動を継続的に取り入れ、授業の中で一人一人が「かがやける場面」を設定し、自己有用感や自己肯定感を高め、主体的に活動できるようにする。 ・「分かりやすさ」「やりやすさ」を優先した教材や教具、補助具の開発を積極的に行う。・体験的な活動を積極的・継続的に取り入れる。 ・校務分掌・学部・学年の仕事分担の均等化を進め、仕事の能率化、効率化を図り、生徒と関わりをもつ時間を多くとるとともに、教員の資質向上、健康増進に努める。
高等部	・自立と社会参加を促す力の育成	・卒業後の生活を見据え、自立活動の視点を踏まえて生徒一人一人の適性に合った指導を行う。 ・学校生活におけるさまざまな行事や活動を通して、基本的生活習慣の確立を図るとともに、社会生活を営む上で必要な力を身に付ける。	・生徒一人一人の実態把握に努め、障害特性に寄り添った指導を進めるとともに、困難さの改善・克服に向けた支援方法を探り、その充実を図る。 ・挨拶・身だしなみ・持ち物の管理など、生活する上で必要な基本的な力の定着を図るとともに、集団生活において、自己の役割や責任を果たそうとする気持ちを育て、好ましい人間関係を構築できる力を育成する。 ・学校生活の中で自己選択・自己決定する機会をできるだけ多く設定し、主体的に生きるための基礎となる力を育成する。

学校関係者評価を実施する主な項目	・笑顔のある安全・安心な学校づくり（感染症等に配慮した安全・安心な学習環境、学習補償） ・12 年間を見据えた、継続性・系統性を考慮した教育活動の推進（自立活動と各指導計画のつながりを意識した取組）